

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月15日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社すららネット

【英訳名】 SuRaLa Net Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 湯野川 孝彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内神田一丁目13番1号

【電話番号】 03(5283)5158

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ長 柿内 美樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田一丁目13番1号

【電話番号】 03(5283)5158

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ長 柿内 美樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当第1四半期会計期間より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第1四半期累計期間	第12期 第1四半期累計期間	第11期
会計期間		自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高	(千円)	207,959	263,267	935,746
経常利益又は経常損失()	(千円)	43,132	92,310	223,999
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	29,065	64,691	137,730
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	274,058	276,998	276,998
発行済株式総数	(株)	1,245,700	1,266,700	1,266,700
純資産額	(千円)	732,997	782,516	847,207
総資産額	(千円)	827,266	974,080	1,027,638
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(円)	23.39	51.07	109.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	21.84		103.31
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	88.6	80.3	82.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第12期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策等による効果から、企業収益の回復や所得環境の改善の兆しも見え、緩やかな回復基調が持続してまいりました。しかしながら、国際経済における新興国経済の成長鈍化、欧州情勢、米国と中国の貿易対立等の景気下振れリスクや北朝鮮の地政学的リスク等を受けて、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

わが国の教育業界においては、従来からの少子化の流れの中で、企業間競争が激しさを増しており、経営環境は依然厳しい状況で推移しているものの、当社が属するeラーニング学習市場につきましては市場規模が拡大し、昨今のインターネット環境や情報通信技術の向上、スマートフォンやタブレット端末の普及、政府による教育のデジタル化の推進等により、今後も顧客層が拡大することが見込まれます。

当社はこのような環境の中、「教育に変革を、子どもたちに生きる力を。」を企業理念として社員全員が共有し、その実現に取り組んでおります。

主要顧客である「学習塾マーケット(学習塾を対象とした販路を指します。)」においては、「低学力の生徒に対する学力向上教材」として強固なポジショニングの認知が進んでいるとともに、当社のサービスを使って独立開業される方や従来より塾を運営されている個人顧客に加え、複数の校舎や一定規模の生徒を有する法人顧客との新たな契約が増加傾向にあります。その一方で、毎年3月の年度末に合わせた生徒IDの終了手続き等が発生し、当第1四半期末時点の導入校数は782校(前期末比25校増加)、ID数は14,605ID(前期末比633ID減少)となりました。その結果、学習塾マーケットの当第1四半期累計期間における売上高は148,915千円(前年同四半期比20.8%の増加)となりました。

次に「学校マーケット(学校を対象とした販路を指します。)」においては、私立学校における活用の拡大と深化が進んだことにより、契約数は堅調に増え、当第1四半期末時点の導入校数は168校(前期末比14校増加)、ID課金数(校舎課金を除く。)は28,553ID(前期末比707ID減少)となりました。その結果、学校マーケットの当第1四半期累計期間における売上高は81,201千円(前年同期比20.7%の増加)となりました。

さらに当社では学習塾・学校に続く第3の事業の柱として「個人学習者向けのBtoCマーケット(個人学習者を対象とした販路を指します。)」における事業展開を進めております。Webマーケティングと、関西・東海地区におけるCM効果等によってID数は増加傾向にあり、当第1四半期末時点のID数は1,823ID(前期末比701ID増加)となりました。その結果、BtoCマーケットの当第1四半期累計期間における売上高は30,598千円(前年同四半期比97.0%の増加)となりました。

また、当社が今後も成長を続けるとともに当社が掲げる企業理念を実現するためには、「海外マーケット(日本国外を対象とした販路を指します。)」の更なる開拓が必要であると考えております。このような中長期的な方針のもと、海外マーケットにおいては、主にスリランカ及びインドネシアにおいて現地の私立学校との契約が進み、当期末時点の海外マーケットにおけるID数は2,718ID(前期末比470ID増加)となりました。

その結果、当社全体の当第1四半期累計期間における売上高は263,267千円(前年同四半期比26.6%増加)となりました。また、当社全体の当第1四半期累計期間末時点における導入校数は982校(前期末比42校増加)、利用ID数は61,144ID(前期末比334ID増加)となりました。

課金対象導入校数の推移及びID数の推移

年月	すらら導入校数(校)				すららID数(ID)						
	学習塾	学校	海外	合計	学習塾	学校(注2)		海外	BtoC	その他	合計
						ID課金	校舎課金				
2018年3月末	673	151	23	847	12,186	18,664	16,258	1,989	796	574	
2018年12月末	757	154	29	940	15,238	29,260	12,285	2,248	1,122	657	60,810
2019年3月末	782	168	32	982	14,605	28,553	12,949	2,718	1,823	496	61,144

- (注) 1. 上記のすらら導入校数は、月額「サービス利用料」が発生する校舎数を対象に記載しております。なお、「海外」については、契約上月額「サービス利用料」の課金を行っておりませんが、参考値として契約校舎数を記載しております。
2. 上記の「学校」のすららID数について、内訳を記載しております。ID課金数は、導入校がすららシステムに登録した生徒ID1つにつき課金されるものを指します。校舎課金数は、導入校が当社に対して1校舎につき固定の利用料金を支払うことで生徒ID登録することができるものであり、生徒ID1つにつき課金されないものを指します。なお、学校法人との契約において、当社が導入校に対して提供する現在の契約内容はID課金のみであり、校舎課金は株式会社C&I Holdingsにおける事業運営時に契約された導入校等に対して提供している契約内容であります。

一方、費用につきましては、次の事業の柱として期待するBtoCや海外マーケットの成長をさらに加速させるべく人員を増やし、WebマーケティングやTVコマーシャルなどの広告宣伝に積極的に取り組んでまいりました。その結果、当社全体の当第1四半期累計期間における売上原価は55,353千円（前年同期比20.8%の増加）、販売費及び一般管理費は300,517千円（前年同期比148.9%の増加）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の営業損失は92,603千円（前年同四半期は営業利益41,424千円）、経常損失は92,310千円（前年同四半期は経常利益43,132千円）、四半期純損失は64,691千円（前年同四半期は四半期純利益29,065千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は974,080千円となり、前事業年度末に比べ53,557千円減少いたしました。これは主に、3月に放映しましたTVコマーシャルにかかる費用を計上し、それに伴い現預金が減少したこと、また未払金等流動負債が11,134千円増加し、一方で、四半期純損失64,691千円の計上により利益剰余金が減少したことによるものであります。

企業の安全性を示す自己資本比率は前事業年度末82.4%に対し、当第1四半期会計期間末は利益剰余金の減少等に伴い80.3%と2.1ポイント減少しております。また、支払能力を示す流動比率は前事業年度末408.0%に対し、当第1四半期会計期間末は学校法人の導入校からの利用料金の入金による前受金の減少等に伴い330.0%と78.0ポイント減少しております。

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は632,180千円となり、前事業年度末に比べ103,996千円減少いたしました。これは主にサービスの新規開発に伴うソフトウェアへの投資や契約数を増加させるためのプロモーション活動に注力したことにより現金及び預金が116,076千円減少したこと、契約数の増加に伴う売上高の増加により売掛金が10,184千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産は341,900千円となり、前事業年度末に比べ50,439千円増加いたしました。これは主に2月の本社移転に伴い有形固定資産が7,364千円増加したことと、当期繰越欠損金を計上したことにより繰延税金資産が28,576千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は191,564千円となり、前事業年度末に比べ11,134千円増加いたしました。これは前期法人税を支払ったことによる減少と、広告宣伝費の発生に伴う未払金増加によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は782,516千円となり、前事業年度末に比べ64,691千円減少いたしました。これは主に四半期純損失を64,691千円計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,284,000
計	4,284,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,266,700	1,266,700	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	1,266,700	1,266,700		

(注) 提出日現在発行数には、2019年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2019年3月31日		1,266,700		276,998		273,998

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,265,200	12,652	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	普通株式 1,266,700		
総株主の議決権		12,652	

(注) 1. 「単元未満株式」の普通株式には、自己株式34株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 当社は、単元未満自己株式34株を所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	613,181	497,104
売掛金	111,785	121,970
前払費用	14,225	16,475
その他	750	486
貸倒引当金	3,765	3,856
流動資産合計	736,176	632,180
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1,645	7,507
減価償却累計額	873	460
建物附属設備（純額）	772	7,047
工具、器具及び備品	1,815	2,088
減価償却累計額	1,319	502
工具、器具及び備品（純額）	496	1,585
有形固定資産合計	1,268	8,632
無形固定資産		
ソフトウェア	213,811	211,691
ソフトウェア仮勘定	43,589	61,625
無形固定資産合計	257,401	273,316
投資その他の資産		
長期未収入金	2,155	2,092
差入保証金	15,587	14,217
繰延税金資産	17,128	45,704
その他	76	28
貸倒引当金	2,155	2,092
投資その他の資産合計	32,791	59,951
固定資産合計	291,461	341,900
資産合計	1,027,638	974,080

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	47,849	161,334
未払費用	7,042	7,259
未払法人税等	53,172	763
未払消費税等	22,885	
前受金	39,803	6,164
預り金	4,348	4,488
賞与引当金	5,325	9,623
その他	2	1,930
流動負債合計	180,430	191,564
負債合計	180,430	191,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	276,998	276,998
資本剰余金	273,998	273,998
利益剰余金	296,545	231,854
自己株式	333	333
株主資本合計	847,207	782,516
純資産合計	847,207	782,516
負債純資産合計	1,027,638	974,080

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2018年1月1日 至2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自2019年1月1日 至2019年3月31日)
売上高	207,959	263,267
売上原価	45,816	55,353
売上総利益	162,142	207,914
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	18,100	142,282
貸倒引当金繰入額	541	287
役員報酬	14,237	13,112
給料及び手当	29,441	41,394
賞与引当金繰入額	6,368	9,623
法定福利費	6,595	10,615
旅費及び交通費	8,007	8,709
減価償却費	1,520	1,765
その他	35,904	72,726
販売費及び一般管理費合計	120,717	300,517
営業利益又は営業損失()	41,424	92,603
営業外収益		
受取利息	1	11
貸倒引当金戻入額	249	259
違約金収入	474	
その他	1,245	253
営業外収益合計	1,970	524
営業外費用		
株式交付費	65	
為替差損	196	62
その他		169
営業外費用合計	262	231
経常利益又は経常損失()	43,132	92,310
特別損失		
固定資産除却損		805
特別損失合計		805
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	43,132	93,116
法人税、住民税及び事業税	12,175	152
法人税等調整額	1,891	28,576
法人税等合計	14,066	28,424
四半期純利益又は四半期純損失()	29,065	64,691

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改訂」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	22,866千円	22,560千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、eラーニング関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	23円39銭	51円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	29,065	64,691
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	29,065	64,691
普通株式の期中平均株式数(株)	1,242,700	1,266,666
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円84銭	
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)		
普通株式増加数(株)	87,999	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月15日

株式会社すららネット
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樹 神 祐 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社すららネットの2019年1月1日から2019年12月31日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社すららネットの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。